



かのや

第41号

平成28年4月28日発行

市議会だより

発行／鹿児島県鹿屋市議会

編集／議会報委員会



鹿屋女子高等学校入学式
(4月7日)



鹿屋看護専門学校入学式
(4月6日)

《目次》

- 3月定例会議案審議 …… 2P～5P
- その他の上程議案・採決結果 ……6P～8P
- 指定管理者の指定議案・採決結果 …… 8P
- 委員会活動 …… 9P
- 一般質問 …… 10P～16P

3月定例会

平成28年3月定例会は2月25日から3月23日までの28日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は、平成28年度一般会計当初予算及び各特別会計予算議案、平成27年度一般会計補正予算議案(第7号)など46件(うち報告1件)で、それぞれの議案を原案可決・否決・承認・同意・適任と認めるとしたほか、委員会提出議案1件を原案可決としました。

また、陳情1件を採択・当局送付としたほか、意見書4件を原案可決し、国会及び関係行政庁へ送付しました。



平成28年度一般会計予算 457億7千600万円(前年比1.0%増)



3月定例会

当初予算関係

▽平成28年度鹿屋市一般会計
予算

(賛成多数可決)

平成28年度当初予算は、次世代を見据えた施策を積極的に展開することとし、昨年策定した「かのや農業・農村戦略ビジョン」と「鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた事業を積極的に展開していく、「次代を築く、かのや未来創造予算」として編成した。

また、国の地方創生加速化交付金を計上する平成27年度3月補正予算と平成28年度当初予算を一体的なものとして、地方創生への取組を積極的に推進する。

この結果、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ457億7千600万円前で前年度当初予算と比べ、1・0%の増となる。

◎主な事務事業

○鹿屋市メンバーズクラブ事業
鹿屋市メンバーズクラブ会員制度を創設し、シティセールスや移住・定住施策等に要する経費
7千50万円

○大隅地域産科医療体制支援事業
地元出身の産科医師の市内産科医療機関への勤務等の実現をめざすために要する経費
1千453万9千円

○かわいい孫への贈り物事業
紙おむつ購入費の一部助成を行い、子育て世帯の負担軽減を図るための経費
1千474万5千円

○鹿屋女子高活性化事業
新たに鹿屋女子高等学校等の基本方針を策定するとともに、新校舎の建設工事の基本設計に要する経費
2千263万1千円

○小中学校施設整備事業

笠野原小学校や寿北小学校の増改築工事の実施設計や吾平中学校等の大規模改造工事等に要する経費
6億631万9千円



○冠水箇所排水路整備事業
集中豪雨等により発生する冠水箇所の解消に要する経費
2億5千588万3千円



正副議長の改選が行われました

3月定例会において、正副議長の改選が行われ、投票の結果、議長に下本地隆議員、副議長に宮島眞一議員が再任されました。

就任あいさつ



議長 下本地 隆



副議長 宮島 眞一

このたび、3月定例会におきまして、私も両名が議長、副議長に再任されました。まことに身に余る光栄であり、その使命と責任の重大さを痛感しております。正副議長として、全力を傾け公正かつ円滑な議会運営に努め、その使命達成とより開かれた議会となるよう最善の努力を尽くす決意でございます。

さて、我が国の経済は、輸出・生産面に新興国経済の減速の影響がみられるものの、堅調な国内民間需要を背景に、緩やかな回復が続いています。そのような中、人口減少に加え少子高齢化社会の到来など、地方を取り巻く環境は日々変化しております。

本市としましては、昨年「かのや農業・農村戦略ビジョン」、「鹿屋市人口ビジョン」、「鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などを策定し、農業振興や地方創生に向けて各種施策に取り組んでいるところであり、あります。

また、本年は「鹿屋市都市計画マスタープラン」を策定し、本市の将来像や土地利用の基本方針などを示した都市計画の総合的な指針の作成を行い、今後のまちづくりに活用していくこととしております。

市議会としましては、行政とともに地方自治を担う車の両輪としての役割を果たすため、今後もさらに、真摯な議論を十分に重ねながら各種施策に対するチェック機能のより一層の充実を図るなど、大隅地域の中核都市として市民の皆様の負託に心えられるよう、議会一丸となって市政発展に取り組む所存でございます。

市民の皆様には、今後とも市議会の活動につきましてご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

▽平成28年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計予算
(賛成多数可決)

保険給付費、後期高齢者支援金及び共同事業拠出金などを計上

▽平成28年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計予算
(全会一致可決)

後期高齢者医療広域連合の納付金及び長寿健診事業などを計上

▽平成28年度鹿屋市介護保険事業特別会計予算
(賛成多数可決)

保険給付費及び地域支援事業費などを計上

▽平成28年度鹿屋市公共下水道事業特別会計予算
(全会一致可決)

処理場の維持管理経費及び公債費などを計上

▽平成28年度鹿屋市下水道特別会計予算
(全会一致可決)

汚水処理施設の維持管理費及び公債費などを計上

▽平成28年度鹿屋市輝北簡易水道事業特別会計予算
(全会一致可決)

配水施設等の維持管理費及び水道施設の改修に伴う工事費などを計上

▽平成28年度鹿屋市水道事業会計予算
(全会一致可決)

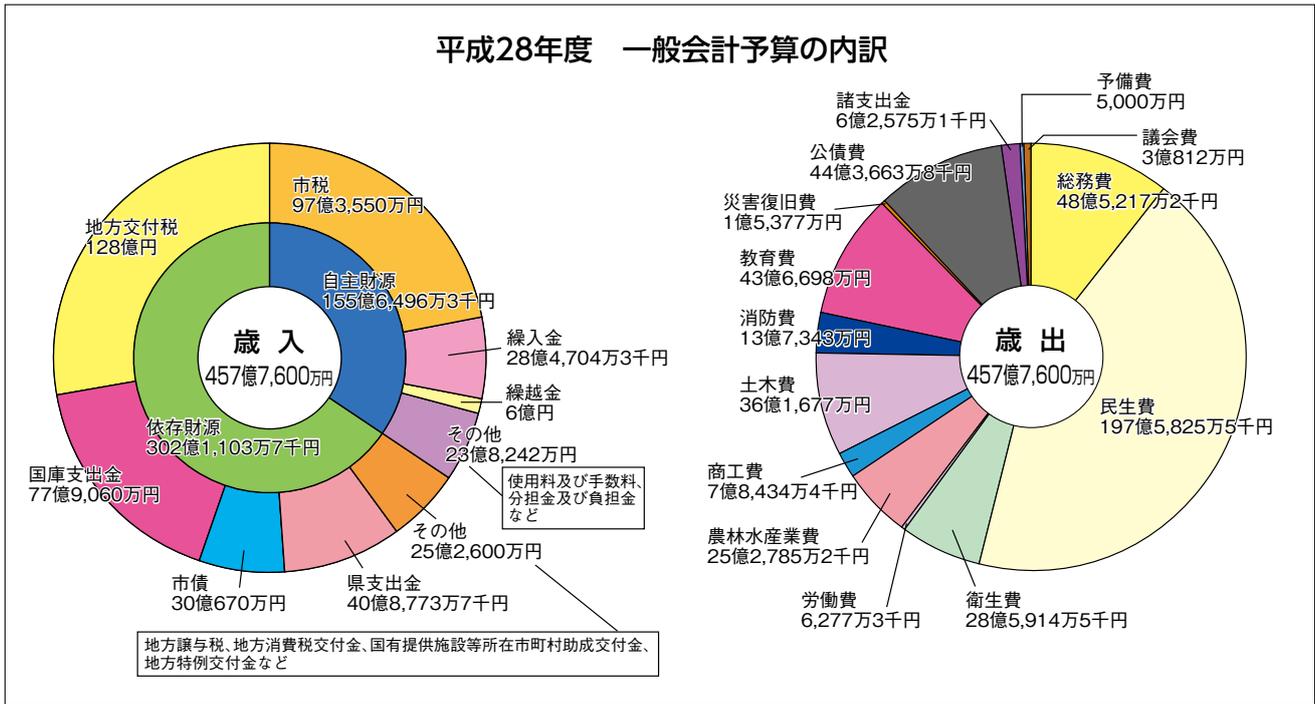
基幹管路の耐震化事業の実施及び老朽施設の更新等や、未給水区整備事業の実施に要する経費などを計上

平成28年度 各会計別当初予算額

(単位：千円)

会計名	予算額	前年度比
一般会計予算	45,776,000	1.0%増
国民健康保険事業特別会計予算	14,781,367	0.7%減
後期高齢者医療特別会計予算	1,230,546	4.9%増
介護保険事業特別会計予算	10,564,857	0.1%増
公共下水道事業特別会計予算	1,436,657	12.3%減
下水道特別会計予算	41,952	14.7%減
輝北簡易水道事業特別会計予算	84,495	12.1%減
水道事業会計予算 (消費税込)	収益的収入	1,688,900 0.3%増
	収益的支出	1,403,932 3.1%減
	資本的収入	12,117 74.2%減
	資本的支出	946,316 26.8%増

平成28年度 一般会計予算の内訳



◎主な事務事業
○かのや紅はるかP・R・販促支援事業
 貯蔵施設活用及び海外輸
 出向け展示圃の実証や販促
 支援等に要する経費
552万6千円

▽平成27年度鹿屋市一般会計
補正予算(第7号)
 (全会一致可決)
 地方創生加速化交付金を活
 用した事業や国・県支出金の
 確定に伴う計数整理や事業費
 の確定に伴う不用額等を中心
 に編成

▽平成27年度鹿屋市一般会計
補正予算(第6号)
 (全会一致承認)
 ふるさと納税に係る寄附金
 の増に伴い報償費等に係る経
 費を専決処分したもの

補正予算関係

平成27年度 各会計別補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後の 予算総額
一般会計補正予算(第6号)	165,000	47,194,652
一般会計補正予算(第7号)	723,756	47,918,408
国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	△ 1,704	14,879,769
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	7,324	1,180,311
介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	△ 86,529	10,617,468
公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	△ 304,811	1,339,267
水道事業会計補正予算(第1号) (消費税込)	収益的収入	29,012
	収益的支出	△ 50,623
	資本的収入	△ 21,519
	資本的支出	△ 54,678

○空き店舗等を活用した街の
にぎわいづくり事業
 市民協働ショップの充実、
 空き店舗の創業支援、店舗リ
 フォームへの支援などに要
 する経費
1千887万3千円

▽平成27年度鹿屋市国民健康
 保険事業特別会計補正予算
(第1号)
 (全会一致可決)
 退職者医療費制度廃止に伴
 う療養給付費等の減額や事業
 費確定に伴う後期高齢者支援
 金等の減額

▽平成27年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

前年度決算の確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金及び精算返納金の増額

▽平成27年度鹿屋市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
(全会一致可決)

決算見込みに伴う居宅介護サービス給付費等の保険給付費の減額

▽平成27年度鹿屋市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
(全会一致可決)

事業費確定に伴う委託料や工事請負費の不用額等の減額

▽平成27年度鹿屋市水道事業会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

決算見込みに伴う所要額の補正

委員会提出議案

▽鹿屋市議会委員会条例の一部改正について
(全会一致可決)

組織機構の再編に伴い、常任委員会の所管の一部を変更するもの

人事関係

▽人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
松田 典子
(適任と認める)

▽監査委員の選任について
山崎 隆夫
(同意)

閉会中の継続調査

議会運営委員会

▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長との諮問に関する事項について

陳情・意見書

陳情
(採択としたもの)

▽鳥獣被害に関する陳情

意見書

(可決としたもの)

▽特殊地下壕対策補助制度の抜本的見直しによる恒久法の制定を求める意見書

▽精神障害者の交通運賃に関する意見書

▽寡婦控除を未婚の母子世帯まで拡大することを求める意見書

▽奨学金制度の充実等を求める意見書

※可決した意見書は国及びそれぞれの関係行政庁へ送付しました。

(否決としたもの)

▽ヘイトスピーチを禁止する法律の制定等の対策強化を求める意見書(案)

※議案及び意見書(案)の記名投票結果

件名	議員名																											
	繁昌誠吾	松野清春	西園美恵子	福田伸作	福崎和士	市来洋志	眞島幸則	米永淳子	松本辰二	柴立俊明	時吉茂治	山崎隆夫	本白水捷司	児玉美穂子	岡元浩一	津崎方靖	西口純一	東秀哉	小園博	中牧和美	永山勇人	別府込初男	宮島眞一	福岡幸二	今村光春	花牟礼薫	梶原正憲	
鹿屋市職員の給与に関する条例及び鹿屋市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	反対											○									○							
鹿屋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び鹿屋市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	賛成			○		○										○	○	○	○		○	○	○					○
	反対	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○				○	○	○	○
寡婦控除を未婚の母子世帯まで拡大することを求める意見書(案)	賛成		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○			○	○		○	○	○				○	○
	反対	○														○	○			○					○	○		

3月定例会 その他の上程議案・採決結果

No.1

議 案 名	概 要	結 果
鹿屋市再編交付金事業基金条例の制定について	在日米軍再編に伴う鹿屋基地への空中給油機訓練移転の受入れに伴い、米軍再編に関する特定周辺市町村として再編交付金が支給されることから、その受入れに係る基金を創設するため必要な事項を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市行政不服審査会条例の制定について	行政不服審査法の改正に伴い、審査請求の裁決に際して諮問する行政不服審査会の設置が義務付けられたことから必要な事項を定めるもの	全会一致可決
行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	行政不服審査法の改正に伴い、不服申立ての類型を審査請求に一元化するなど関係条例の所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市職員の退職管理に関する条例の制定について	地方公務員法の一部改正に伴い、職務の公正な執行及び市民の信頼確保の観点から、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市部等設置条例の一部改正について	平成28年4月1日からの鹿屋市組織の再編に伴い、財産に関する事務を総務部に移管するもの	全会一致可決
鹿屋市特別職の給与に関する条例の一部改正について	平成27年人事院勧告等に基づき、特別職の職員の期末手当の支給割合の改定等を行うもの	全会一致可決
鹿屋市職員の給与に関する条例及び鹿屋市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	平成27年人事院勧告等に基づき、一般職の職員の給料表及び勤勉手当の支給割合等を改定するとともに、地方公務員法の一部改正に伴う等級別基準職務表の追加等を行うもの	賛成多数可決
鹿屋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び鹿屋市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	平成27年人事院勧告等に基づき、議会議員の期末手当の支給割合を改定するとともに、一般職の任期付職員の給料表及び期末手当の支給割合を改定するもの	賛成少数否決
鹿屋市報酬及び費用弁償条例の一部改正について	特定の知識や経験を必要とし、かつ、専門性の高い嘱託職員について、特別職非常勤職員として雇用形態を変更するため規定を整備し、併せて指定病院等における不在者投票の外部立会人の報酬を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市税条例の一部改正について	地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、徴収猶予等に関する規定を追加するなど所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決

3月定例会 その他の上程議案・採決結果

No.2

議案名	概要	結果
鹿屋市男女共同参画推進条例の制定について	男女共同参画の推進に関し基本理念を定め、市、市民及び事業者等の責務を明らかにするとともに、施策の実施に必要な基本的事項を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市空家等対策協議会条例の制定について	空家等対策の推進に関する特別措置法第7条の規定に基づき、空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行う協議会を設置するため、必要な事項を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市高齢者祝金支給条例の一部改正について	平均寿命の延び及び少子高齢化の進展に伴い、限られた財源を効果的に分配し、出生率の向上に向けた施策として新たな子育て支援事業の推進を図るため、高齢者祝金の支給要件を変更するもの	賛成多数可決
鹿屋市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例及び鹿屋市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（厚生労働省令）等の一部改正により、小規模な通所介護が地域密着型サービスへ移行されるため、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市健康づくり条例の制定について	市民が主体的に健康づくりに取り組み、生涯にわたって健やかで心豊かに暮らすことができる地域社会の実現を図るため、健康づくりに関する基本理念及び施策の推進のための基本的事項を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市高齢者等肉用牛特別導入事業基金条例の一部改正について	国等の補助金を活用し造成した当該事業基金について、基金の処分に関し必要な事項を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市消費生活センター条例の一部改正について	鹿屋市、東串良町、錦江町及び南大隅町（1市3町）の事務協定に基づき、広域での消費生活相談業務を円滑に実施するため鹿屋市消費生活センターの位置を変更するもの	全会一致可決
鹿屋市都市公園条例の一部改正について	通信設備等の普及に伴う管路や空中線等の二次占用に係る占用使用料を追加し、併せて電柱等の一次占用に係る占用使用料を見直すなど所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決

3月定例会 その他の上程議案・採決結果

No.3

議案名	概要	結果
鹿屋市道路占用料徴収条例の一部改正について	道路法施行令の改正により、道路占用許可の対象物件に係る規定が改正されたため、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市手数料条例の一部改正について	長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則の一部改正等に伴い、既存住宅の増改築に係る長期優良住宅建築等計画及び建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請手数料等を定めるため、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市営住宅条例の一部改正について	老朽化した市営住宅の用途を廃止するもの	全会一致可決
鹿屋市一般住宅条例の一部改正について	上小原団地の住宅の一部を教職員住宅に用途変更するため、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市生涯学習の振興及び推進体制等の整備に関する条例の一部改正について	地区の生涯学習を推進する主体の多様化に対応するため、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市過疎地域自立促進計画の策定について	過疎地域自立促進特別措置法の一部改正により、同法の期限が平成27年度末から5年間延長されたことに伴い、平成28年度から平成32年度までの間の過疎計画を新たに策定するもの	全会一致可決
財産(建物)の無償貸付について	閉校した平南小学校の校舎等の有効活用を図るため、当該財産を無償貸付することについて議会の議決を求めるもの	全会一致可決
市道路線の認定、廃止及び変更について	市道路線を認定、廃止及び変更するもの (認定 10路線、廃止 2路線、変更 4路線)	全会一致可決
鹿屋市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等の公務上の災害等に対する災害補償給付と公的年金給付の併給調整に係る調整率について改定するもの	全会一致可決

指定管理者の指定議案・採決結果

施設名	指定管理者	指定期間	結果
鹿屋市輝北ふれあいセンター	社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	全会一致可決

委員会活動

平成28年度の議会運営委員会及び各常任委員会の委員会構成が決まりました。
(◎は委員長○は副委員長)

◆議会運営委員会

▽構成委員

- ◎岡元 浩一 ○市来 洋志
- ・中牧 和美 ・本白水捷司
- ・梶原 正憲 ・小園 博
- ・東 秀哉 ・米永 淳子
- ・眞島 幸則 ・福崎 和士

◆予算委員会

▽構成委員

- ◎永山 勇人 ○福崎 和士
- ・山崎 隆夫 ・本白水捷司
- ・東 秀哉 ・西蘭美恵子
- ・米永 淳子 ・岡元 浩一
- ・市来 洋志 ・柴立 俊明
- ・時吉 茂治 ・福田 伸作
- ・松野 清春

▽所管事項

・一般会計予算に関する事項

◆決算委員会

▽構成委員

- ◎梶原 正憲 ○今村 光春
- ・中牧 和美 ・別府込初男
- ・福岡 幸二 ・小園 博
- ・松本 辰二 ・西口 純一
- ・眞島 幸則 ・津崎 方靖
- ・花牟礼 薫 ・児玉美環子
- ・繁昌 誠吾

▽所管事項

・一般会計決算に関する事項

◆総務委員会

▽構成委員

- ◎児玉美環子 ○松野 清春
- ・福岡 幸二 ・小園 博
- ・西口 純一 ・市来 洋志
- ・時吉 茂治

▽所管事項

・市長公室、総務部、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の所管に関する事項並びに他の委員会の所管に属さない事項



◆市民環境委員会

▽構成委員

- ◎中牧 和美 ○西蘭美恵子
- ・梶原 正憲 ・眞島 幸則
- ・今村 光春 ・繁昌 誠吾
- ・下本地 隆

▽所管事項

・市民生活部及び上下水道部の所管に関する事項



◆産業建設委員会

▽構成委員

- ◎花牟礼 薫 ○福田 伸作
- ・山崎 隆夫 ・別府込初男
- ・東 秀哉 ・福崎 和士
- ・柴立 俊明

▽所管事項

・建設部、農林商工部及び農業委員会の所管に関する事項

◆文教福祉委員会

▽構成委員

- ◎松本 辰二 ○津崎 方靖
- ・永山 勇人 ・本白水捷司
- ・米永 淳子 ・岡元 浩一
- ・宮島 眞一

▽所管事項

・教育委員会、保健福祉部及び福祉事務所の所管に関する事項



一般質問

3月定例会では、6会派と6人の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

《代表質問》

- ・松本 辰二 (政伸クラブ)
- ・岡元 浩一 (会派至誠)
- ・別府込初男 (政経クラブ)
- ・西口 純一 (社民・民主・市民連合)
- ・津崎 方靖 (会派創生)
- ・中牧 和美 (清風会)

《個人質問》

- ・繁昌 誠吾
- ・柴立 俊明
- ・福田 伸作
- ・松野 清春
- ・時吉 茂治
- ・児玉 美環子

代表質問

政伸クラブ



代表質問者
松本 辰二
議員

会派構成議員

- ・小園 博
- ・東 秀哉
- ・西園美恵子

農業行政について

問 稼げる農家を目指して、複合経営を推進する考えはなにか。

また、肝属中部地区畑地かんがいの通水を見据え、早期に主要作物の選定を行い、受益農家へ公表すべきと思うが、どのように考えるか。

答 単一栽培では、農家所得の大幅な増加につながらないことから、高収益作物の導入を図るとともに、輪作体系の確立により土地利用を高めるなど、農家所得の向上に努めたい。

今後推進していく作物の選定については、各種作物部会等の中で紹介を行っている。

今後とも関係機関と一体となつて推進を図つてまいりたい。

福祉行政について

問 在宅福祉アドバイザーを増員する考えはないか。

また、「孤立死」を防止するための取組状況と今後の課題について示されたい。

答 高齢者に対しては、幾重にも見守る体制ができていくことから、在宅福祉アドバイザーについては、現体制を維持する方針であり、地域で安心して暮らせる環境を整えるため、各活動の機能充実等を図りたい。

孤立死を防止するための取組については、あしん地域ネットワーク推進協議会の構成団体及びあしん相談員による見守り活動などにより、異変や異常の早期発見に努めている。

また、支援対象者の情報が各種団体等で個別に管理されており、必要な情報が迅速に入手できないことなどがあることから、今後は、基幹地域包括支援センターにおいて、

情報の一元化を図り、緊急時に迅速に対応できる体制づくりに努めてまいりたい。

(仮称)桜ヶ丘子育て支援住宅整備PF事業について

問 特別目的会社が民間金融機関から資金調達を行う場合、本市と金融機関との間で協定を締結するが、どのような内容となるのか。

また、市内業者による特別目的会社設立の見通しや、代表企業及び構成企業共に、市内業者を育成する取組をすべきと思うが、どう考えるか。

答 協定の主な内容は、金融機関は事業継続に努力する義務を負うことや、市は正当な理由なくサービスク等の支払いを停止しないというものである。

今回の募集に対しては、複数のグループから応募があり、構成企業、協力企業、共に多数の市内業者が参加している。

(その他の質問項目)

- ・ネーミングライツ(命名権)について
- ・未相続土地について
- ・国民健康保険事業における第三者求償について

代表質問

会派 至誠



代表質問者 岡元 浩一 議員

会派構成議員

・今村 光春 ・福岡 和士

市民に期待され夢を育むスポーツ振興策について

問 「東京オリンピック・パラリンピック」及び「鹿児島国体」に向けた本市の施策と取組状況を示されたい。

また、本市の小・中学校等から今後、オリンピック選手や国体選手を輩出することについて見解を示されたい。

答 東京オリンピック・パラリンピックについては、鹿屋体育大学との連携協議会において、事前合宿誘致に連携して取り組むことを確認しており、現在、2つの組織に受入意思の表明を行っている。今後、競技種目や対象国の絞り込みを行い、事前合宿誘致に取り組むたい。

鹿児島国体については、中央競技団体による会場視察を受け、照明不足など、対策を検討しているところである。すべての子どもたちが、夢を持って運動やスポーツに取り組めるよう、学校体育や部活動の充実に努めたい。

市民が希望を持てる農業政策について

問 肝属川が増水時に逆流する事象は稲作の阻害要因である。今後の対策を示されたい。

また、昨年、畜産クラスター事業への申請が、全て不採択となったが、その件数、要因及び事業採択に向けた対策を示されたい。

答 排水機場の整備については、冠水の頻度、被害の実態など現地調査を踏まえ、ご意見等を承りたい。畜産クラスター事業については、本市から申請した4件は、豚舎新築や改修など個々の経営改善を行うための整備であったが、地域貢献度のポイントが低かったため、不採択となった。今後、これまで

以上に国や県との情報収集に努め、農家や関係機関・団体とも連携を図りながら、採択されるよう努めてまいりたい。

「障がい」のある方も希望を持てる福祉行政について

問 「障がい」のある方も希望を持てる社会醸成が必要である。まずは、行政機関が「障害者」と言う呼び方を捨てるのが大切であるが、今後の取組を示されたい。

答 本市も漢字による表記を基本として運用しているが、鹿屋市障害者基本計画の中では、「障害のある人」と表記しており、今後については、市の広報やホームページ等においても改めることとし、条例・規則等についても、固有名詞等のどうしても変えられないものを除き、「障がい者」や「障がいのある方」に表記を改めるよう検討してまいりたい。

(その他の質問項目)
・市民の負託に応える行財政改革について
・各種施策の進捗状況について

個人質問



繁昌 誠吾 議員

行財政改革について

問 指定管理料の積算において、市が予算計上している指定管理者の職員、嘱託職員、パートの総人数を示されたい。また、リナシテイかのや管理組合の負担金の使途及び総額を示されたい。

答 指定管理料の算定における積算人数については、公園施設等を除く常勤職員を配置する施設において、職員が15名、嘱託職員が82名、パートが103名である。

負担金は各床所有者が床面積割合に応じて負担しており、平成26年度の総額は、3千575万7千円で、市の負担額は2千760万円である。支出内訳は、設備運転管理業務、建築・設備機器定期点検業務、環境衛生管理業務などの施設管理業務委託費と光熱費、修繕費が主なものとなっている。

工事の発注について

問 平成27年度の工事発注は、昨年度に比べて大幅に減少しているが、その理由を示されたい。

また、平成28年度も6億円程度減少することであるが、公共工事に対する考えを示されたい。

答 工事発注減少の主な理由は、平成26年度から平成27年度にかけて行った防災行政無線工事は、平成26年度の発注実績に集約されていることや、小中学校耐震化工事がピークを過ぎたため、事業量が減少したものである。

平成28年度予算は、総合雨水排水対策事業計画に基づく排水路整備事業や、道路整備事業など、前年度以上の事業費を確保し、土木費は前年度比で約2億6千万円、7.8%増加したほか、教育基盤の整備のため、笠野原小学校及び寿北小学校の増改築工事の実施設計を行うこととしている。今後も、市民が安全で安心して快適に暮らせるよう、工事の受注機会の確保や地元業者の育成に引き続き努力してまいりたい。

代表質問

政経クラブ



代表質問者 別府込初男 議員

会派構成議員

- ・梶原 正憲
- ・福岡 幸二
- ・本白水捷司

産業振興政策について

問 農業災害補償制度について、共済対象及び非対象作物それぞれの被害量・被害額の推移を示されたい。

また、共済対象作物の見直しなど栽培品目の多様化と、気象変動に即した地域独自の農業災害補償制度の確立が不可欠と考えるが、どう対応するか。

答 気象災害に伴う農作物被害状況は、平成26年度は台風による被害はゴボウ、ダイコン等で被害面積575ha、被害額6千220万5千円であり、うち共済対象作物は水稻で66・8ha、409万6千円

の被害額である。平成27年度は、現在のところ台風、長雨、突風、降雪の気象災害があり3千302万2千円の被害額となっている。

対象作物の見直しについては、品目の単収、収量減少を把握できることが前提であることから難しいと聞いている。

本市独自の補償制度としては、吾平町のカボチャなど補償しており、農協なども連携しながら対応したい。

問 鳥獣被害防止対策について、個体数などの確認などできているのか。

また、被害防止対策をどのように取り組んでいるか。

さらに、今後は個体数を減らす対策に重きを置くべきと思うが、猟友会の活用方策など、どのように考えているか。

答 主な鳥獣であるサルの個体数については、本市では8から15の群に分かれ、371頭から696頭が生息していると報告されている。

平成27年度は、猟友会による鳥獣被害パトロール委託の市全域への拡充など様々な取組を行ったところである。

新たに創設された指定管理鳥獣捕獲等事業は、地元猟友会を活用することから、協力を得ながら県や事業を受託した業者と連携をし、捕獲体制の充実・強化に努めたい。

教育行政について

問 学校周辺の安心・安全対策について、学校周辺での交通事故や不審者等による犯罪件数を示されたい。

また、防犯カメラを設置する考えはないか。

答 市内における小・中学校児童・生徒の交通事故発生件数は、平成26年度13件、平成27年度2月末現在17件で、声かけ等の問題事案発生件数は、平成26年度18件、平成27年度2月末現在13件の報告を受けている。

学校防犯カメラについては、画像の管理や流出、漏洩等の課題もあることから、引き続き研究をしてまいりたい。

(その他の質問項目)

- ・建設行政について
- ・地方創生について
- ・スポーツ振興について
- ・福祉行政について

個人質問



柴立 俊明 議員

米軍機の訓練協定について

問 オスプレイは事故の絶えない欠陥機だが事故が発生した場合、訓練・飛行の中止を協定に入れるべきではないか。

また、離着陸ルート真下には、かのやグラウンド・ゴルフ場があり、事故が起きたら未曾有の大惨事になる。どのように認識しているか。

答 訓練の実施等により事件や事故が発生し、安心・安全が脅かされるような事態が生じた場合は、国に対して原因究明など安全が確保されるまで訓練の中止を申し入れるなど強い態度で臨んでいきたい。

かのやグラウンド・ゴルフ場は、地域住民等からの強い要望を受けて、国と本市で役割分担を行い、一体となって整備に取り組んだものであり、安全性について十分配慮されているものと理解している。

国民健康保険制度について

問 国は、保険者支援制度を拡充することとなった。本市への支援額及び共同事業交付金の額を示されたい。

また、保険税は最高85万円と高い。この制度を利用し保険税を下げるべきではないか。

さらに、保険税滞納者は実質保険証が取り上げられ医療費は全額負担になる。保険制度の根幹に反するがどう思うか。

答 今年度の保険者支援額は、約2億5千900万円、共同事業交付金は、約37億1千800万円である。

財源不足から生じる一般会計からの特別繰入金を勘案すると現状では財源不足分を補えていないため、国保税を引き下げられる状況にはない。

被保険者資格証明書の交付対象者は、何度相談しても納税相談に依っていただけのない未納者に限定されているものであり、急に入院等が必要になった場合は、短期被保険者証を交付しており、医療給付の制限はしていない。

(その他の質問項目)

- ・マイナンバー制度について

代表質問

社民・民主・市民連合



代表質問者
西口 純一
議員

会派構成議員
・米永 淳子 ・眞島 幸則

自衛隊基地の米軍基地化阻止について

問 空中給油機、オスプレイ及び大型ヘリのデモフライトを実施すべきではないか。

また、不測の事態が生じた場合、市長はどう責任を取るか。

答 オスプレイ等に対し安全性や騒音等に不安や懸念があることは承知していることから、デモフライトが実現するよう、引き続き防衛省に要請してまいりたい。

訓練の実施等により事件や事故が発生し、安心・安全が脅かされるような事態が生じた場合は、国に対して原因究明など安全が確保されるまで訓練の中止を申し入れるなど

強い態度で臨んでいきたい。

今後、防衛大臣との面談が実現した際には、国として責任を持って安全対策に取り組みよう要請してまいりたい。

心の架け橋プロジェクト事業について

問 マイフレンド相談員・指導員を増員し教育相談室を設置するなど充実を図れないか。また、スクールソーシャルワーカーを配置する考えはないか。

答 教育相談室については、学校施設を再点検するなどして、より望ましい教育相談がなされるように、指導してまいりたい。

スクールソーシャルワーカーについては、県の受託事業が今年度で終了することから、平成28年度からは市が独自に2名を配置することとなっている。

今後さらにマイフレンド相談員等の活用を充実させるとともに、不登校で苦しむ子どもたちが、一人でも多く楽しい学校生活ができるよう全力を挙げて取り組みたい。

指定管理者制度における今後の指定先選定の見直しについて

問 地元業者、団体が受注できよう指導・育成はどのようになされたか。

また、図書館について考え方を改めるつもりはないか。

答 現在、図書館と串良温泉センター以外の施設は、市内の業者や団体、町内会等が受託しており、これまでも利用者が地域の方に限定される公園施設等は、非公募により地元町内会等においてしている。図書館は、株式会社図書流通センターが指定管理を行っており、一定の成果があったものと考えている。今後、地元団体等において取り組み意向があった場合は、制度の説明や相談など対応したい。

(その他の質問項目)

・特別支援教育支援員及び学習支援員の配置について

・子どもの貧困について

・市主催の「ひとり金婚式」の実施について

・都市計画マスタープランにおけるまちづくり方針について

個人質問



福田 伸作
議員

道路陥没に係る事前防災の取組について

問 道路陥没発生の要因として何が考えられるか。

また、緊急輸送道路につながる市道の幹線道路の路面下空洞調査を実施すべきと思うが、どのように考えるか。

答 道路陥没発生の要因については、老朽化等に伴う側溝の破損、大雨や集中豪雨等での吸い出し、アスファルト舗装等の路面劣化、水道管の漏水などが考えられる。

市道の路面下空洞調査については、レーダー探査による大掛かりな空洞調査は実施していないが、路面が沈下している箇所や空洞が疑われるような箇所は、重機等により沈下した箇所を掘削して、空洞が発生していないか直接確認を行っている。

通学における自転車保険について

問 自転車による人身事故を起した場合、自転車通学を許可した学校側の責任について、どのように考えるか。

また、自転車通学生の保護者に対して、自転車保険への加入を義務付けるべきと思うが、どのように考えるか。

答 生徒の安心・安全を確保することは、極めて重要なことであり、交通安全教室を実施して、自転車の正しい乗り方や交通ルールやマナー等について指導している。

通学時における生徒の自転車事故については、学校管理下ではあるが、その責務については個別の状況等により判断されるものと考えている。

任意保険の加入は、各家庭の判断ではあるが、加入の重要性については、入学説明会やPTA等、機会あるごとに、保護者や生徒へ啓発を行っているところである。

今後、自転車の任意保険の義務化については、学校やPTA等にも働きかけたいと考えている。

代表質問

会派 創生



代表質問者 津崎 方靖 議員

会派構成議員

・花牟礼 薫 ・市來 洋志

ふるさと納税について

問 今後、ふるさと納税制度に対して本市はどのように取り組んでいくつもりか。

答 ふるさと納税の仕組みを発展的に活用したまちづくりの新しい形を構築するため、ふるさと会やふるさと納税等で協力していた方々と本市を結ぶネットワークとして、鹿屋メンバーズクラブを創設し、ふるさと納税をはじめ、シテイセールスや移住・定住施策などの分野でも協同する関係を構築し総合的に施策を推進してまいりたい。

地域活性化について

問 全国規模の会議や全国大会の誘致など、交流人口

の増を図り、本市の良さを知ってもらうためには、宿泊施設の数が少ない。ホテルを誘致する考えはないか。

問 新校舎建設は、環境を考慮した他の場所や、閉校跡地を候補地とすべきと考えるが、考えを示されたい。

答 宿泊を伴う観光客や大規模な会議、イベントなどの誘客を考えた場合、大隅地域全体の宿泊機能不足が喫緊の課題であると認識している。宿泊機能の充実については、東九州自動車道や大隅縦貫道志布志港や佐多岬の整備が進むなかで、大隅の豊かな自然や食などを堪能していただく広域観光ルートを構築し、交流人口の増加や鹿屋・大隅地域の観光の在り方を日帰りが滞り型へと変えて経済波及効果を高めていくためにも必要であると考えている。

答 学校施設の耐震化に伴う建替や大規模改修に全力で取り組んできており、小中学校の耐震化については今年度をもって完了するところである。今後は、日常の安全点検の徹底に加え、老朽化した校舎を計画的に調査・診断を行い、危険箇所の早期の発見・対応を行うなど、安全対策に万全を期してまいりたい。

問 鹿屋女子高等学校の新校舎建設整備については、市有地や民有地など新たな候補地についても検討したが、現在の場所は西原地区の中心部にあり、市内はもとより周辺地域から通学する生徒の利便性が高いことや移転する場合、校舎以外に体育館やプールなど多くの施設建設に多額の経費が必要となることから、現在の場所に建設することが望ましいと考えている。

（その他の質問項目）
・財政運営について

個人質問



松野 清春 議員

医療費等の削減について

問 医療費及び介護給付費削減のために、どのような取組を行っているか。

答 国民健康保険税については、疾病予防や早期発見、重症化予防、医療資源の有効活用などに取り組んでおり、引き続き医療費の適正化に努めてまいりたい。介護保険料については、介護予防の推進や介護給付費の適正化などにより、介護給付費や介護保険料の抑制に取り組んでいる。

自転車室内競技場建設について

問 本市内には、国際基準を満たす250mの室内競技場がないが、建設へ向け調査・研究する考えはないか。

答 自転車については、他のスポーツと比べ競技人口が少ないことや競技用施設がないことから、新たな自転車競技施設の建設は予定していないところであるが、鹿屋体育大学の自転車部の活躍やプロ自転車チーム「シエル・ブルー・鹿屋」の設立などは、全国的にもマスコミで注目を浴びていることから、本市と浴びていることから、本市とくくりを進めることとし、「シエル・ブルー・鹿屋」の支援のほか、自転車イベントの開催、駐輪場の設置、サイクリングコースマップ作成等の環境整備を進めている。

問 貯筋運動の取組は、自主的運動サークルを地域単位で育成することなどが必要であると考えており、継続的に活動できるように、指導者を派遣し活動を支援する予定である。

問 自転車室内競技場は、整備と維持に多額の経費が必要なことから、建設することは考えていないが、様々な可能性について、情報収集を図ってまいりたいと考えている。

代表質問

清風会



代表質問者
中牧 和美
議員

会派構成議員
・山崎 隆夫
・永山 勇人

子育て支援について

問 人口増の新たな取組として出産祝金を支給する考えはないか。

また、ふるさと納税寄附金等を活用して、学校給食費の全額助成又は半額助成を行う考えはないか。

答 子育て世帯に対する各種施策として、中学生までの医療費無償化や多様な保育サービスの展開などを継続するとともに、新たに産科医療体制の支援・充実、不妊治療費助成の拡充、子育て世代支援センターの設置、紙おむつ購入費の一部助成などに取り組むこととしている。

新たな施策の構築については、これらの事業効果を見極

めた上で検討することとしており、安心して子どもを産み育てることができ環境整備に取り組んでまいりたい。

学校給食費の助成は、子育てへの大切な支援であることは認識しており、経済的理由により就学が困難と認められる保護者に対しては、現行制度において支援を行っている。

鹿屋女子高等学校の整備計画について

問 施設整備における負担額と返済計画を示されたい。

また、年間の管理費の総額と負担額を示されたい。

さらに、安定的に生徒数を確保できるようにするとしているが、実現できるのか。

答 校舎整備に係る概算事業費は約22億円程度を見込んでいる。財源は、国庫補助金として約2億円程度を見込んでおり、残りは合併特例債と一般財源を考えている。

返済計画については、起債額が決定した段階で示したい。管理費については、現在、人件費も含めて約4億5千万円程度が必要となっているが、

約4億円は普通交付税の基準財政需要額に算入されているところである。

将来人口推計や大隅地域に現在居住している子どもたちの数などを総合的に検討した結果、今後20年程度は一定程度の生徒数を確保できると判断したところである。

学校給食センターの整備計画について

問 南部・北部の2か所に学校給食センターを整備するとなつていますが、吾平学校給食センターだけ当面稼働させるのはなぜか。

答 吾平学校給食センターは、平成10年建設で、まだ十分活用できること、北部学校給食センターの規模縮小が図られ、建設コストの削減につながることで、食育や地産地消の推進などから当面、併用しながら稼働させることとした。

(その他の質問項目)

- ・鹿屋市公共施設等総合管理計画について
- ・総合支所と出張所の機能について
- ・農政について

個人質問



時吉 茂治
議員

職員給与引上げについて

問 市民のために使うべき税金が職員の高い給与に使われている。給与を更に引き上げるのか。

また、雇用を増やし、所得を上げ、結婚、出産、子育て等に切れ目のない支援が必要である。給与引上げを見送り、その財源を投入すべきと思うが、どのように考えるか。

答 職員給与と改定については、地方公務員法に規定される均衡の原則の趣旨を踏まえ、今後も人事院勧告及び県人事委員会勧告に準拠した対応を行いたいと考えている。

これまで厳しい財政状況等を踏まえた定員管理計画に基づく職員数の削減や給与制度の見直しなど、総人件費の抑制の取組や職員の給与水準等に関して市民に説明し、ご理解いただきたいと考えている。

保育士の処遇改善について

問 本市で働いている保育士は何名おり、数は足りているのか。

また、正規職員と非正規職員の割合はどうなっているか。さらに、雇用条件の改善はなされているのか。

答 本市の保育施設は、平成27年4月1日現在、保育園が32園、認定こども園が6園、地域型保育事業所が3園あり、保育施設で働いている保育士は、正規職員が420名で67%、非正規職員が207名で33%となっている。

県内の保育施設等を対象として実施した保育士ニーズ調査によると、保育士確保に困難を感じている施設が大隅地域では74.3%となっており、新たな保育士の確保は、容易ではない状況にある。

保育士の雇用条件の改善については、国が保育士の人材確保対策の一環として、保育士等処遇改善臨時特例事業が実施され、保育給付費に処遇改善分が加算されている。引き続き国の施策に基づいた、保育士の処遇改善に努めたい。

個人質問



児玉美環子 議員

保健行政について

問 本市が行っている胃がん検診に「ピロリ菌検査」を追加することにより、市民の胃がん予防に寄与すると思うが、どう考えるか。

また、胃がん検診において、バリウムの誤えんや便秘などの事故の事例はあるか。

答 ピロリ菌検査については、国のがん検診の在り方に関する検討会の中間報告で、現時点では死亡率減少を示す根拠が十分でないため、さらなる検証が必要という結果が出されたことから、検討会の最終報告を踏まえて判断したい。

バリウムの誤えん等については、これまで重症事例の報告はなく、軽微な誤えんは年に2件程あったが、事故防止マニュアルを徹底することで平成27年度は発生していない。

鹿屋市歴史資料館の設置について

問 本市の歴史資料及び文化資料等を1か所に集約し、既存の建物を活用した鹿屋市歴史資料館を設置する考えはないか。

答 鹿屋の成り立ちを過去から順を追って歴史的に学べる施設はなく、資料館がそれぞれ離れた場所にあることから、訪問者への案内などが十分に対応できてない状況にあり、過去の歴史をトータルに学ぶ面からも1か所に集約することは検討の必要性があると感じている。

多くの方々に歴史や文化に親しんでもらうという観点や、鹿屋の歴史を知るためには大隅を知ることが必要であるという観点からも施設の集約に加え、展示内容の充実や企画展の開催等、工夫しながら、市民が過去を知り、現在を見つめ、未来を創造できるような資料館の在り方も研究していく必要があると考えている。
(その他の質問項目)
・市民交流施設の誘致について

平成27年度議会報告会の意見等に対する回答を公表しています。

鹿屋市議会では、議会報告会でいただいた、議会に対するご意見・ご要望等について、議会運営委員会を中心に議論を重ね、対応等を調査・検討しました。

また、市政全般に対するご意見・ご要望については、鹿屋市に申し送り、一部について、回答をいただきました。

回答内容につきましては、市議会ホームページ (<http://www.e-kanoya.net/htmlbox/gikai/index.html>) において公表しているほか、各総合支所、各出張所などでも閲覧できますので、ぜひ、ご覧ください。

平成28年 6月定例会会期日程(案)

6月	本会議
10日	本会議
20日	本会議(一般質問)
21日	本会議(一般質問)
22日	本会議(予備日)
22日	議会運営委員会
23日	総務委員会
24日	市民環境委員会
24日	産業建設委員会
24日	文教福祉委員会
27日	予算委員会
28日	予算委員会(予備日)
30日	本会議

※この日程は予定であり、変更になることがありますが、詳細な日程等については議会事務局までお問い合わせください。

※本会議は傍聴することができますので、ぜひ、お越しください。また、本会議映像を生中継で視聴できる「ライブ中継」と、いつでも視聴できる「録画中継」をインターネットにより配信しています。ぜひ、ご活用ください。

議会報委員会からのお知らせ

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

会議録は、市立図書館、情報公開室(市役所5階)若しくは、市議会ホームページで御覧いただけます。また、よりよい誌面づくりのために皆様のご意見・ご感想等を事務局までお寄せください。

★議会報委員会

構成委員

- ◎眞島 幸則 ○福岡 和士
- 永山 勇人 本白水捷司
- 西園美恵子 津崎 方靖
- 福田 伸作

◎は委員長 ○は副委員長

【お問い合わせ先】

鹿屋市議会事務局
TEL 0994-31-1143
メールアドレス gikai@kanoyanet